

# 日本福祉施設士会 令和元年度 施設長実学講座(第4回)

## 「施設長の災害対策と危機管理について」

### 参加・宿泊のご案内

名鉄観光サービス株式会社 MICE センター

#### お申込み、送金方法について

参加申込につきましては下記 web サイトからお申込みください。申込後の変更、取消につきましては下記サイトからお手続きいただけます。

申込締切日以降、開催 1 週間前に参加券および費用送金のご案内を郵送いたしますので到着後送金の手続きをお願いします。

**申込 web サイト**    <https://www.mwt-mice.com/events/dswi191126>

※上記 web サイトからお申込みいただけない場合は、申込書に必要事項をご記入の上 FAXにてお申込みください。FAXにてお申込みの場合の変更、取消のご連絡はお申込みの際の申込書を変更箇所がわかるよう修正の上、再度 FAXにて名鉄観光サービス株式会社 MICE センターまでご連絡ください。

**申込締切日**    事務手続上締切日を **令和元年 11 月 15 日（金）** とさせていただきます。

※申込締切日以前に定員(60名)に達した場合は受付を終了させていただきます。

**参加費について** (2日目の昼食代を含みます) ※主催者との業務委託契約に基づき名鉄観光サービス㈱が受付業務を行うものです。

・日本福祉施設士会会員 および 会員在籍施設職員 ・第 44 期福祉施設長専門講座受講者 および 受講者在籍施設職員 ・第 43 期福祉施設長専門講座修了者 および 修了者在籍施設職員	25,000円
・会員外	30,000円

**宿泊プランのご案内**    設定日:11月26日(火) ※前泊のお申込みも承ります。

表示の代金は朝食付、税金・サービス料を含むお一人様 1泊あたりの金額です。

宿泊施設	部屋タイプ	旅行代金	最寄駅(会場から)
マロウドイン赤坂	シングル	9,800 円	地下鉄千代田線「赤坂」駅徒歩 5 分 (会場から 20 分。地下鉄利用)

- ・名鉄観光サービス㈱が企画実施する国内募集型企画旅行契約を締結する事となります。最少催行人員 1 名、添乗員は同行いたしません。
- ・部屋数に限りがございますので先着順での受付とさせていただきます。ご希望の宿泊施設が満室となりました場合は、他の宿泊施設をご案内させていただく場合がございます。予めご了承ください。

#### お申込み後の変更・取消について

**参加費について** 11月15日(金)以降の参加取消およびご返金には応じかねます。講座資料の送付をもってかえさせていただきますのでご承知おきください。なお、11月14日(木)までに参加取消のご連絡がない場合、送金がお済みでない場合でも参加費をご送金いただけます。ご了承ください。

**宿泊の取消** 取消日より下記の通り取消料を申し受けますのでご了承ください。

取消日	14-8 日前	7-2 日前	前日	当日 12:00迄	当日 12:00以降および無連絡
参加費	11/14 までは無料。11/15 以降の参加取消の場合 100%(講座資料をご送付致します)				
宿泊	20%	30%	40%	50%	100%

※受付時間外にご連絡をいただいた場合は翌営業日の受付扱いとさせていただきます。ご了承ください。

#### 旅行条件(募集型企画旅行契約)

本講座にてご案内する宿泊プランは名鉄観光サービス株式会社(以下当社といいます)が企画実施する旅行であり、宿泊をお申込みされる方は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。契約の内容・条件およびその他詳細につきましては、当社店頭または名鉄観光ホームページ「[http://www.mwt.co.jp/info/joken\\_jpn.pdf](http://www.mwt.co.jp/info/joken_jpn.pdf)」にてご確認のうえお申込みください。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認のうえお申込みください。旅行条件、旅行代金は令和元年 10 月 8 日現在を基準としております。

#### お申込み・お問合せ先(旅行企画・実施)

<p><b>名鉄観光サービス(株) MICEセンター</b> 担当 波多野、柴田 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルLB階 電話 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119 受付時間 平日 9:30~17:30 土日祝日休業 観光庁長官登録旅行業第 55 号 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員 総合旅行業務取扱管理者 田中 広伸</p>	  <p>旅行業公正取引 協議会 会員</p>
<p>旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。</p>	